

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		和光大学		設置者名		学校法人 和光学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
現代人間学部	心理教育学科 保育専修	30人	幼一種免	平成22年度	14人	17人	17人	2人
	現代社会学科	50人	中一種免(社会)	平成19年度	50人	3人	3人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成19年度			3人	
高一種免(公民)			平成19年度	2人				
身体環境共生学科	50人	中一種免(保健体育)	平成19年度	59人	11人	11人	2人	
		高一種免(保健体育)	平成19年度			10人		
表現学部	総合文化学科	163人	中一種免(国語)	平成19年度	151人	13人	12人	2人
			高一種免(国語)	平成19年度			12人	
			中一種免(英語)	平成19年度			1人	
			高一種免(英語)	平成19年度			1人	
			高一種免(中国語)	平成19年度			0人	
	芸術学科	80人	中一種免(美術)	平成19年度	55人	5人	5人	0人
高一種免(美術)	平成19年度	5人						
経済経営学部	経済学科	150人	中一種免(社会)	平成12年度	114人	3人	3人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			3人	
			高一種免(公民)	平成12年度			3人	
	経営学科	150人	高一種免(商業)	平成16年度	118人	0人	0人	0人
			高一種免(情報)	平成16年度			0人	
入学定員合計		673人	合計		561人	52人	91人	6人

大学名		和光大学(大学院)		設置者名		学校法人 和光学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
社会文化 総合研究 科	社会文化論専攻	20人	中専免(社会)	平成15年度	4人	0人	0人	0人
			高専免(地理歴史)	平成15年度			0人	
			高専免(公民)	平成15年度			0人	
入学定員合計		20人	合計		4人	0人	0人	0人

大学名		和光大学(専攻科)		設置者名	学校法人 和光学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)			
表現学専攻科	言語文化専攻	5人	中専免(国語)	平成16年度	0人	0人	0人	0人
			高専免(国語)	平成16年度			0人	
			中専免(英語)	平成16年度			0人	
			高専免(英語)	平成16年度			0人	
			高専免(中国語)	平成16年度			0人	
	造形文化専攻	5人	中専免(美術)	平成16年度	0人	0人	0人	0人
			高専免(美術)	平成16年度			0人	
入学定員合計		10人	合計		0人	0人	0人	0人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 ・「免許状取得者数」及び「教員就職者数」には、他学科聴講による者も含む。 							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年10月30日（木）

実地視察大学：和光大学

実地視察委員：渋谷治美委員、伏木久始委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等についておおむね問題無く実施されている。
- 教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準の観点からは是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。
- 教職課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業内容の扱いについて、個々の教員に完全に委ねるのではなく、学生が授業等において必要な知識を確実に身につけることができるように、授業内容及び授業方法等に関するファカルティ・ディベロップメント等を通じ、その質の向上に努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。
- 「教科に関する科目」、「教職に関する科目」について、シラバスの記載内容及び記載方針を全学的に定めた上で、授業の履修を通じて、どのような知識・技術が身につくのかということを明確化し、教職を志す学生に当該授業の趣旨が伝わるように努めていただきたい。
- 表現学専攻科の教職課程の必要配置専任教員について、適切に配置されていない状況が確認された。教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

3. 教育実習の取組状況

- 大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- 学生が出身地の学校への就職を希望するなどの理由により、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 個々の学生の学修成果を適切に把握するなどの教員個人の努力は見受けられたが、教職を目指す学生全員に対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導していくための全学的な体制を御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。キャリア支援センターを中心に学校ボランティアの紹介をしていると見受けられたが、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、学生を積極的に学校ボランティア等に送り出すなど、教職に係る全学的な組織を中心に、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 「情報機器の操作」等に利用する情報関係施設について、整備・充実していることが確認された。
- 教職関連図書についても、充実している状況が確認された。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

特になし。